

## 第 8 回 杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答

構成員からのご意見カード

【意見・質問事項】	【回答（案）】
<p>発言者・質問者の偏在 （長ったらしい、回数が多い）構成員→TOTAL 発言時間制限すべき</p> <p>挙手すれば話させることの弊害。本来なら各構成員が毎回発言すべきもの。地上部について の話し合い、進めて完成？早めて欲しい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 提出された資料の説明に際しては、持ち時間を割り当て、できる限り議事を円滑に進められるよう努力します。</li> <li>• また、話し合いの会で発言する機会がないとの指摘があったことから、第8回から、各構成員のご意見をいただいています。</li> <li>• 今後、必要性を検討するためのデータ（整備効果・影響データ等）等をもとに、話し合いを行っていきます。</li> </ul>
<p>第7回話し合いの会安西発言について佐久間課長からは遺憾の意の表明があった。但し安西係長からは一切挨拶がない。表明できないのであれば、あれは上司からの業務命令である旨を述べよ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 会の混乱を生じさせたことについて、第8回話し合いの会において、佐久間から謝罪したところであり、今後は、地域の皆様の意見を広く聴くように努め、質問の主旨に沿った説明を心がけます。</li> </ul>
<p>奇しくも 9 月 17 日都市整備局から①地域危険度マップ、②火災危険度マップ、③建物倒壊危険度マップ、④区別危険度の中の杉並区町別危険度一覧表が公表された。都は消防庁の資料を使わず、同じ都市整備局の資料を資料 1-3（資料 5-7）の資料として追加するべきと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• いただいたご意見を踏まえ、追加資料として作成しましたので、第9回話し合いの会で配布します。</li> </ul>
<p>第7回 話し合いの会 質問に対する回答 資料 5-3</p> <p>第1回話し合いの会の開会直後に東京都と杉並区より挨拶の言葉がありました。</p> <p>その時、杉並区の上原部長は（議事録2頁 最下段）この外環につきましては、さまざまな異なったご意見をお持ちの方がいらっしゃると思います。どうぞご自分とは違うご意見の方のおっしゃることにも耳を傾けて戴きたいというのがありました。</p> <p>古川構成員が外環計画のたたき台のことで都に質問している時にその話はやめろ、やめろとわめく構成員がいました （第7回議事録(案)44頁、10行目、12行目）</p> <p>この時司会者、事務局は何も注意されず放置した。</p> <p>この件に関しての事務局の回答はご意見については、司会者と共有させていただき、今後、円滑な議事進行ができるように事務局としても努力してまいります。</p> <p>やめろ、やめろとわめいた構成員に対して何もしていない。</p> <p>今後、指導、注意するつもりがあるのか事務局の回答を求む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都は、地上部街路の必要性やあり方について、広く意見を聴きながら検討を進めることとしており、この一環として、地域の皆様の意見を聴くため、話し合いの会を設置しています。</li> <li>• このため、様々な立場や意見をお持ちの方から忌憚ないご意見をいただけるよう、会を発言しやすい雰囲気にしていきたいと考えています。</li> <li>• 司会者と意見を共有し、会を適切に進行していくため、不規則発言などが無いよう努めてまいります。構成員の皆様におかれましても、会の円滑な進行にご協力をお願いいたします。</li> </ul>